

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構の 平成 29 年度における業務の実績に関する評価 (案)

平成 30 年 8 月
文部科学大臣
原子力規制委員会

様式 2-1-1 国立研究開発法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項			
法人名	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構		
評価対象事業年度	年度評価	平成 29 年度	
	中長期目標期間	平成 28～34 年度 (第 1 期)	

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	科学技術・学術政策局	担当課、責任者	研究開発基盤課量子研究推進室、西山 崇志
評価点検部局	科学技術・学術政策局	担当課、責任者	企画評価課、松岡謙二
主務大臣	原子力規制委員会 (法人の業務のうち放射線の人体への影響並びに放射線による人体の障害の予防、診断及び治療に係るものに関する事項について共管)		
法人所管部局	原子力規制庁長官官房放射線防護グループ	担当課、責任者	放射線防護企画課、佐藤 暁
評価点検部局	(主務大臣評価を取りまとめ、点検する部局を記載)	担当課、責任者	(担当課、課長名等を記載) (姓名間の空白不要)

3. 評価の実施に関する事項
(実地調査、理事長・監事ヒアリング、研究開発に関する審議会からの意見聴取など、評価のために実施した手続等を記載。できる限り日付を記載) (例) 平成〇年〇月〇日 国立研究開発法人審議会〇〇部会に評価結果案を諮り、意見を聴取した。

4. その他評価に関する重要事項
(目標・計画の変更、組織の統廃合、主要な事務事業の改廃などの評価対象法人に関する事項、評価体制の変更に関する事項を記載。(無い場合には「特になし」と記載する))

1. 全体の評定							
評定※ ¹ (S、A、B、C、D)	B	(参考) 本中長期目標期間における過年度の総合評定の状況					
		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
		A	B				
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、国立研究開発法人の中長期目標等に照らし、成果等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされているため。						

2. 法人全体に対する評価
(各項目別評価、法人全体としての業務運営状況等を踏まえ、国立研究開発法人の「研究開発成果の最大化」に向けた法人全体の評価を記述。その際、法人全体の信用を失墜させる事象や外部要因など、法人全体の評価に特に大きな影響を与える事項その他法人全体の単位で評価すべき事項、災害対応など、目標、計画になく項目別評定に反映されていない事項などについても適切に記載。また、重要な事項については、 要下線) <文例>※B評定の場合 以下に示すとおり、一部、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるが、全体として、成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。 ○・・・(顕著な成果の創出等が認められた業務について記載) ○・・・(概ね着実に実施された業務について記載)

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等
(項目別評価で指摘した主な課題、改善事項等で、翌年度以降のフォローアップが必要な事項等を記載。中長期計画及び現時点の年度計画の変更が必要となる事項があれば必ず記載。項目別評価で示された主な助言、警告等があれば記載。 要下線 。また、項目別評価書の記載を参照できるよう、 末尾に「p〇〇参照」とページ番号を付すこと)

4. その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	(研究開発に関する審議会の主な意見などについて記載)
監事の主な意見	(監事の意見で特に記載が必要な事項があれば記載(無い場合には「特になし」と記載する))

※1 S：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
 A：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
 B：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
 C：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
 D：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等を求める。

様式 2-1-3 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価総括表

中長期目標（中長期計画）	年度評価							項目別調書 No.	備考
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度		
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項									
1. 量子科学技術及び放射線に係る医学に関する研究開発									
(1) 量子科学技術に関する萌芽・創成的研究開発	A	B						No.1	
(2) 放射線の革新的医学利用等のための研究開発	A	B						No.2	
(3) 放射線影響・被ばく医療研究	A	B						No.3	
(4) 量子ビームの応用に関する研究開発 (最先端量子ビーム技術開発と量子ビーム科学研究)	S	B						No.4	
(5) 核融合に関する研究開発	A	B						No.5	
(成果の普及活用、外部連携及び公的研究機関として担う機能) 2. 研究開発成果のわかりやすい普及及び成果活用の促進 3. 国際協力や産学官の連携による研究開発の推進 4. 公的研究機関として担うべき機能 (1) 原子力災害対策・放射線防護等における中核機関としての機能 (2) 福島復興再生への貢献 (3) 人材育成業務 (4) 施設及び設備等の活用促進	B	B						No.6	
(法人共通) II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき事項 III. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 IV. その他業務運営に関する重要事項	A	B						No.7	

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

※評価は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月30日文部科学大臣決定）に基づく。詳細は下記の通り。

【研究開発に係る事務及び事業（Ⅰ）】

- S：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
- A：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
- B：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
- C：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

【研究開発に係る事務及び事業以外（Ⅱ以降）】

- S：法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。
- A：法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。
- B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。
- C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。
- D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
〇—〇	量子科学技術に関する萌芽・創成的研究開発		
関連する政策・施策	〇〇基本計画 政策目標〇 施策目標〇	当該事業実施に係る根拠	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構法第 16 条
当該項目の重要度、難易度	(例) 重要度:「高」(〇〇の達成に向けて、本法人における××事業が主要な役割を果たすものであるため)	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表(平成〇〇年度) 〇-〇〇 行政事業レビューシート番号 ××× ※いずれも文部科学省のもの

2. 主要な経年データ																
① 主な参考指標情報									② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
	基準値等	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
論文数									予算額(千円)							
TOP10%論文数									決算額(千円)							
知的財産の創出・確保・活用の質的量的状況									経常費用(千円)							
優れたテーマ設定がなされた課題の存在									経常利益(千円)							
優れた研究・技術シーズの創出成果の存在									行政サービス実施コスト(千円)							
									従事人員数							

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価	評価	評価
<p>Ⅲ.1.(1) 量子科学技術に関する萌芽・創成的研究開発</p> <p>理事長の明確なビジョンと強いリーダーシップの下、我が国の将来の発展を支える量子科学技術に関する研究開発機関として、新たな研究領域の創出及び次世代の研究・技術シーズの発掘等を目的とした研究開発を積極的かつ戦略的に行う。</p>	<p>I.1.(1) 量子科学技術に関する萌芽・創成的研究開発</p> <p>1) 拠点横断的研究開発 各拠点が有する放射線医学、量子ビーム、核融合等の科学技術に関するノウハウ・知見や大学等の機構外部の知見等を相互に活用し、拠点横断的な組織等により融合的な研究開発を実施し、量子科学技術の進歩を牽引する可能性のある戦略的な研究開発を積極的に行う。</p> <p>2) その他の萌芽的・創成的研究開発 新たな発想や独創性に富んだ研究・技術課題の発掘を目指して主に若手を中心とした萌芽的・創成的研究開発等を行い、将来</p>	<p>I.1.(1) 量子科学技術に関する萌芽・創成的研究開発</p> <p>1) 拠点横断的研究開発 理事長のリーダーシップにより、機構内各拠点及び異分野間の交流を促進し、量子科学技術分野及び放射線に係る医学分野の研究開発の加速や新たな融合領域の開拓に資する研究開発を実施する。</p> <p>2) その他の萌芽的・創成的研究開発 量子科学技術分野及び放射線に係る医学分野における将来の新たな研究・技術シーズの創出を目的として、若手を中心とした</p>	<p>【評価軸】</p> <p>①国際動向や社会的ニーズを見据え、量子科学技術の進歩を牽引する可能性のある研究開発を実施し、優れた研究・技術シーズを生み出しているか。</p> <p>②研究開発成果を最大化するための研究開発マネジメントは適切に図られているか。</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発マネジメントの取組の実績 <p>【モニタリング指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れたテーマ設定がなされた課題の存在 ・優れた研究・技術シーズの創出成果の存在 ・論文数 	<p>（評価と関連が深い主な業務実績及び将来の成果の創出の期待等について具体的かつ明確に記載）</p> <p><主要な業務実績></p>	<p>（自己評価を評価の根拠とともに記載。研究開発成果の最大化に向けた今後の課題等についても記載）</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：</p> <p><課題と対応></p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、国立研究開発法人の中長期目標等に照らし、成果等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされているため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p><審議会及び部会からの意見></p>	

	の研究開発課題の立ち上げや大型外部資金の獲得を目指す。	研究者・技術者を対象に、機構内公募による萌芽的研究開発課題等に対して理事長の裁量により資金配分を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・TOP10%論文数 ・知的財産の創出・確保・活用の質的量的状況 			
--	-----------------------------	---	---	--	--	--

4. その他参考情報

(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載(無い場合には「特になし」と記載する))

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
〇—〇	××××の効率化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期 間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	X6年度	X7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	<主要な業務実績>	<評価と根拠> 評価： <課題と対応>	評価 <評価に至った理由> <評価すべき実績> <今後の課題・指摘事項> <審議会及び部会からの意見>

4. その他参考情報